



平成 28 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 コニカミルタ株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 山名 昌衛
(コード番号 4902 東証第一部)
問 合 せ 先 広報ブランド推進部長 岩本 満美
(TEL. 03-6250-2100)

ストックオプション(新株予約権)の発行内容確定に関するお知らせ

平成 28 年 8 月 16 日に発行を決定しました当社取締役(社外取締役を除く)、執行役及びグループ業務執行役員に割り当てる新株予約権(株式報酬型ストックオプション)に関し、未定となっておりました項目につき、本日、以下のとおり確定しましたのでお知らせいたします。

記

- (1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
取締役 3 名(社外取締役を除く)に対し 353 個、執行役 19 名に対し 1,361 個、グループ業務執行役員 5 名に対し 200 個、合計 27 名に 1,914 個を割り当てる。尚、執行役 19 名のうち、取締役兼務執行役は 3 名。
- (2) 新株予約権の総数
1,914 個
- (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 100 株とする(上記(2)の募集新株予約権の総数 1,914 個の目的である株式の総数は、191,400 株)。
ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- (4) 新株予約権の払込金額
新株予約権 1 個当たり 68,600 円(1 株当たり 686 円)
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権 1 個当たり 100 円
(1 株当たり 1 円)
- (注) 上記事項以外の新株予約権の内容等につきましては、平成 28 年 8 月 16 日付の「ストックオプション(新株予約権)の付与に関するお知らせ」をご参照ください。

以上